



大阪市交通局長

塩谷 智弘

歴史と伝統を受け継ぎ 新たなステージへ

平素は大阪市営地下鉄・ニュートラムをご利用いただき、誠にありがとうございます。

市営交通事業は、わが国初の公営路面電車を明治36年に開業して以来、114年の長きにわたり大阪市の発展とともに地下鉄・バスをはじめ、トロリーバスやニュートラムなど、時代を先取りした交通機関を導入し、まちづくりの一翼を担うという、民間企業が参入できていない部分で、公営企業としてその役割を果たしてきました。

一方で、少子高齢化社会の進展など将来の企業環境などを見据えると、持続的・発展的に良質な輸送サービスを提供していくためには、より自由で効率的・多角的な企業経営が必要であると認識していたことから、市民の皆さまに経営形態の見直しをお願いしてきましたところ、本年3月に大阪市会において、全国初の公営地下鉄株式会社化と90年の歴史を誇る市営バスの民営化という決断がなされました。

来年度から経営形態は「市営」から「会社」に変わることになりますが、「お客さまを安全に目的地までお送りする」こと「毎日、当たり前地下鉄・ニュートラムを運行し、お客さまに不安を感じさせない」という私たちの安全・安心に対する使命は何ら変わるものではありません。

地下鉄新会社では、これまでの歴史と伝統を受け継ぎ、最高の安全・安心を追求していくことを経営理念の冒頭に掲げており、さらなる安全輸送の向上に努めていきます。

最後になりましたが、この報告書の内容や交通局の取り組みについて、お客さまや市民の皆さまからご意見、ご要望をいただければ幸いです。

全てのお客さまに地下鉄・ニュートラムを安心・信頼してご利用していただくために、輸送の安全の確保に関する規範として「綱領」及び「安全方針」を定め、その理念を確立することを、安全を確保するための基本的な方針としています。

綱 領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である。
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 3 執務の厳正は、安全の要件である。

安全方針

私たちは「安全は全てに優先する」との強い決意を持ち、一丸となってお客さまに安心・信頼してご利用頂ける輸送サービスを提供します。

- 1 職務の遂行にあたっては、確認の励行に努め、常に「お客さまが最も安全である」ということを判断の基本として行動します。
- 2 輸送の安全に関する法令及び規程を熟知し、厳正かつ確実に職務を遂行します。
- 3 事故・災害の発生時には、お客さまの救護を最優先に行動し、二次災害の防止など速やかに安全適切な処置をとります。
- 4 輸送の安全に関する情報は、正確かつ迅速に共有するとともに公表に努め、事故の未然防止に取り組みます。
- 5 常に知識・技術・技能の向上に努め、輸送の安全確保に取り組みます。
- 6 日々、安全を確保するため、業務の継続的な改善に取り組みます。

